

## 特区民泊施設に対する補助金申請時の書類提出について

申請時には、下記の書類の提出が必要です。書類記入の際は、併せて、記入例を参考にしてください。

### ◆ 特区民泊施設的环境整備促進事業補助金交付申請書（様式第1号）

#### ◆ 事業計画書(1)（様式第1号の2）

- ・ 記入例を参考に、できるだけ具体的に取組み内容について記載をお願いします。
- ・ なお、これから特区民泊の認定を申請される予定の方は、認定窓口との調整状況なども含めて記載してください。

#### ◆ 事業計画書(2)（様式第1号の3）

- ・ 本計画書は、事業計画書（1）の「2 宿泊客の受入拡充に係る事業計画」に記載した、本補助金を活用して実施しようとする取組みを具体的に記入するための様式です。
- ・ 記入例を参考にして、事業内容及び経費の内訳等を記載してください。

#### ◆ 補助事業内容が確認できる書類

- ・ 上記の計画に記載した取組み内容が確認できるような書類（仕様書、図面、工程表、補助対象経費の積算が確認できる書類 等）を添付してください。
- ・ 特に、経費については、補助金の対象となる経費かどうかを確認する必要がありますので、内訳を必ず添付してください。

#### ◆ 見積書（2社以上）

- ・ 必ず2社以上の見積書の添付をお願いします。

#### ◆ 特区民泊施設の特定認定を受けた書類の写し （※既認定者のみ）

#### ◆ 要件確認申立書（様式第1号の4）

#### ◆ 暴力団等審査情報（様式第1号の5）

#### ◆ 補助金の交付要件に関する申立書(様式第1号の6)

- ・ 補助金の交付対象者に該当するかどうか確認のため必要な書類です。
- ・ 書類がない場合は、確認できませんので、必ず添付をお願いします。

#### ◆ 値引額按分表

#### ◆ チェックリスト

#### ◆ 担当者連絡票

#### ◆ その他知事が必要とする書類

(様式第1号)

平成31年4月26日

大阪府知事様

※申請者名 (法人の場合は、商号(名称)及び代表者名を記載)	登録印 (実印)
〇〇株式会社 代表取締役 大阪 太郎	
申請者住所(法人の場合は、本店所在地)	
大阪府大阪市中央区大手前1丁目2-3	印鑑登録を行っている 実印を押印ください

### 特区民泊施設の環境整備促進事業補助金交付申請書

大阪府特区民泊施設の環境整備促進事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

#### 記

特区民泊施設の名称 (これから認定申請を行う場合は仮称でも可)	ゲストハウス〇〇
特区民泊施設の住所	大阪府大阪市中央区大手前1丁目2-3
特区民泊の特定認定の状況 (右のいずれかをチェック)	<input type="checkbox"/> 既に認定済み(認定書の写しを添付) <input checked="" type="checkbox"/> これから認定申請を行う予定
補助事業の目的及び内容	別紙 事業計画書(1)及び(2)のとおり
補助事業の経費の配分	別紙 事業計画書(1)及び(2)のとおり
補助事業の経費の使用方法	別紙 事業計画書(1)及び(2)のとおり
補助事業の実施期間	平成31年9月1日～ 平成31年12月20日
補助事業の完了予定日	平成31年12月20日
特区民泊の特定認定の申請予定日 (これから特区民泊の認定申請を行う場合、記載が必要)	平成31年12月頃
補助事業の遂行に関する計画	別紙 事業計画書(1)及び(2)のとおり
交付を受けようとする補助金の額	金 400,000円

(留意事項)※補助金の交付申請者…下記の①もしくは②の場合、補助金の交付申請ができます。

- ①特区民泊施設の特定認定を既に受けている者
- ②特区民泊の特定認定をこれから申請しようとする者。この場合、特区民泊の特定認定の申請者と、今回の補助金の申請者が異なる場合(※当初の特区民泊の認定申請の予定者が変更となった場合【個人から法人への変更、その逆も含む】)、補助金の交付はできません。

(添付書類)

- ・ 事業計画書（１）（様式第１号の２）
- ・ 事業計画書（２）（様式第１号の３）
- ・ 見積書（２社以上）
- ・ 補助事業内容が確認できる書類（仕様書、図面、施行場所の写真、工程表、補助対象経費の積算が確認できる書類等）
- ・ 特区民泊施設の特定認定を受けた書類の写し  
（※既認定者のみ）
- ・ 要件確認申立書（様式第１号の４）
- ・ 暴力団等審査情報（様式第１号の５）
- ・ 補助金の交付要件に関する申立書（様式第１号の６）
- ・ その他知事が必要とする書類

## 事業計画書(1)

### 1 特区民泊施設の概要

施設名称	ゲストハウス〇〇〇
施設所在地	大阪府大阪府中央区大手前1丁目2-3
施設規模	居室数〔 2室 〕 ・ 宿泊定員〔 8名 〕
※特定認定を受けた日	年 月 日

※これから特区民泊の認定を受けようとする場合は、不要です。

### 2 宿泊客の受入拡充に係る事業計画

宿泊客の受入の現状とその分析	<b>◆記載のポイント</b> ①既に特区民泊施設として認定されている場合は、宿泊客の受入の現状について記載 例) 現状、アジア(特に韓国が多い)からの旅行者が多い。今後は、欧米の旅行者にも対応し、宿泊客を増やしていきたい。 ②これから特区民泊の申請を行う予定の場合 例) 所有物件を活用し、特区民泊施設として、外国人旅行者(対応言語は中国語)の受入を行う予定。現在、特区認定窓口とも調整中。			
宿泊者の受入拡充に向けた取り組み内容  (補助申請事業については、「申請事業」欄に○を記入すること。 ○を付けた事業については、事業計画書(2)に内容の詳細を記入すること)	申請事業	事業番号	補助対象事業	
		1	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応	
	○	2	パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語化	
		3	居室内におけるWi-Fi整備	
	○	4	消防設備の整備(自動火災報知機、誘導灯、スプリンクラー設備の整備)	
		5	建築基準法上の整備(非常用照明器具、防火用間仕切壁)	
		6	災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語、視覚化対応	
		7	災害情報等伝達設備、機器の導入	
		8	非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の導入	
※稼働率の現状及び目標	現状		目標	
	年度	年度	年度	年度
	50.2%	%	%	%
※宿泊客数の現状及び目標	240人		人	
	うち、外国人宿泊客数の現状及び目標	人	人	

「4 消防設備の整備」及び「5 建築基準法上の整備」は、特区民泊の申請予定者のみ可

既に認定を受けている者のみ記載してください。30年度中に宿泊した延べ宿泊者数を記載してください。

※これから特区民泊の事業認定を受けようとしている事業者については、目標のみ記入してください。

(様式第1号の3)

※複数の事業を実施する場合は、事業ごとにご提出ください。

## 事業計画書(2)

施設名称	ゲストハウス〇〇〇
------	-----------

### (1) 事業詳細

※ 事業計画書(1)で○を付けた「補助対象事業」の内容を詳しく記入してください。

事業番号	4	補助対象事業	消防設備の整備(スプリンクラーの整備)
補助対象事業の内容の詳細 (具体内容、実施場所、箇所数等)	<ul style="list-style-type: none"><li>特区民泊施設の認定許可を申請予定であり、現在、特区民泊の認定窓口及び消防署等とも相談中。</li><li>認定申請にあたり、消防設備の整備を求められているところ(別添図面箇所)であり、当該箇所へのスプリンクラーを設置。</li></ul> <p>これから特区民泊の登録申請を行う場合で、消防設備の整備に対し、補助金を申請する場合</p> <p>その他事例：多言語対応を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>現在、対応言語は中国語のみだが、欧米からの旅行者受入のため、英語での対応も行う。</li><li>このための英語による利用案内(ハウスマニュアル)の作成、翻訳を行う。</li></ul>		
	実施箇所	別添図面箇所	
	対応言語	(多言語対応の場合、対応言語を記入)	
補助対象事業の実施予定時期	平成31年9月1日 ~ 平成31年12月20日		
スケジュール	時期	実施内容	
	平成31年9月	事業者との契約、発注	
	平成31年10月	事業者との調整、消防署への届出、設置工事開始	
	平成31年11月	設置工事完了、消防署への設置届の提出、事業者への支払完了	
	年 月		
	年 月		
年 月			

(様式第1号の3)

(2)経費明細

事業番号	補助事業名	総事業費 (消費税含む)	補助対象 事業費 (消費税除く)	経費内訳	寄附金 その他収入	計
4	消防設備の整備	1,706,988	1,550,988	別添見積書のとおり		1,550,988
				別添見積書のとおり		
				別添見積書のとおり		
				別添見積書のとおり		
				別添見積書のとおり		
		1706988	1550988		合計①	1,550,988

↑事業番号は、下記から選んでください。

②(①の1/2) 775,000

交付申請額 400,000

↑↑↑

② 又は 上限40万円と比較して  
いずれか低い方

事業番号	補助事業名
1	施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応
2	パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応
3	居室内におけるWi-Fi整備
4	消防設備の整備
5	建築基準法上の整備(非常用照明器具、防火用間仕切壁)
6	災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語、視覚化対応
7	災害情報等伝達設備、機器の導入
8	非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の導入

(留意事項)

- ・総事業費・・・消費税を含んだ額を記入してください。
- ・補助対象経費・・・消費税を除いた額を記入してください。
- ・交付申請額・・・千円未満の端数金額を切り捨てた額を記入してください。
- ・交付申請額の上限は40万円です。

(様式第1号の4)

## 要件確認申立書

大阪府知事 様

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府特区民泊施設の環境整備促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）にかかる交付申請を行うにあたり、下記のいずれにも該当しないことを申立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出ます。

また、下記のいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

### 記

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。）
- (3) 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）
- (4) 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- (5) 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」及びこれに類する営業を行っている者

年 月 日

申請者住所（法人の場合、本店所在地）

氏名（法人の場合は商号（名称）及び代表者）

登録印  
(実印)

印鑑登録を行っている実  
印を押印ください

## 暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府特区民泊施設の環境整備促進事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第2条第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第24条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。

年 月 日

◎申請者氏名(法人・団体の場合は、団体名称 及び 代表者氏名)

(法人・団体名称)

(代表者名)

印

◎申請者住所(法人・団体の場合は、本店所在地)

印鑑登録を行っている実  
印を押印ください

### 《申請者が法人・団体の場合》

番号	役員氏名	読み仮名(カカナ)*半角	生年月日	男・女
1			年 月 日	
2			年 月 日	
3			年 月 日	
4			年 月 日	
5			年 月 日	
6			年 月 日	
7			年 月 日	
8			年 月 日	
9			年 月 日	
10			年 月 日	
11			年 月 日	
12			年 月 日	
13			年 月 日	
14			年 月 日	
15			年 月 日	

注1) 法人・団体の代表者を1番目に記載すること。

↑ 昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」を記入

注2) 役員が15名を超える場合は、複数枚作成すること。

### 《申請者が個人の場合》

申請者氏名	読み仮名(カカナ)*半角	生年月日	男・女
		年 月 日	

↑ 昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」を記入



※特区民泊の経営事業の申請予定者の方は、この申立が必要です。

(様式第1号の6)

## 補助金の交付要件に関する申立書

大阪府知事 様

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府特区民泊施設の環境整備促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）にかかる補助金の交付申請を行うにあたり、下記の事項について、何ら異議の申し立てを行いません。

### 記

(補助金の交付にあたっての要件)

国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第13条第1項に規定する国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業（以下「経営事業」という。）に係る特定認定の申請予定者（要綱第3条第1項第2号に規定する認定予定者）に対する補助金の交付については、次のとおりとする。

- (1) 申請予定者については、補助金の交付決定後、必ず経営事業に係る特定認定を受けることとし、補助金の交付は、特定認定を受けた後に交付するものとする。
- (2) 補助金の交付決定の日の属する年度内に特定認定が困難と見込まれる場合は、申請予定者は、速やかに補助金の交付申請の取り下げを行うものとする。

年 月 日

申請者住所（法人の場合、本店所在地）

氏名（法人の場合は商号（名称）及び代表者）

登録印  
(実印)

印鑑登録を行っている実  
印を押印ください

大阪府特区民泊施設の環境整備促進事業補助金  
提出書類のチェックリスト【交付申請用】

申請者名（法人の場合は、商号（名称）及び代表者名を記載）

〇〇株式会社 代表取締役 大阪 太郎

適合の場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印を申請者記入欄にご記入ください。	申請者 記入欄	大阪府 記入欄
<b>特区民泊施設の環境整備促進事業補助金交付申請書【様式第1号】</b>		
提出年月日を右上に記入しましたか？	レ	
登録印（実印）を押しましたか？	レ	
申請者名及び申請者住所は記入しましたか？施設の住所を誤って記入していませんか？	レ	
特区民泊施設の名称及び住所は記入しましたか？	レ	
特定認定の状況について、該当箇所にチェックをしていますか？	レ	
補助事業の実施期間は記入しましたか？	レ	
補助事業の完了予定日（支払いの完了を含む）は記入しましたか？	レ	
特区民泊申請予定の方は、申請予定日を記入しましたか？	レ	
交付を受けようとする補助金の額は記入しましたか？	レ	
<b>事業計画書（1）【様式第1号の2】</b>		
特区民泊施設の概要は記入しましたか？	レ	
事業計画について、記入例を参考の上、できるだけ具体的に記入しましたか？	レ	
補助申請事業について、申請事業欄に「〇」印を記入しましたか？	レ	
申請する事業はこれから新たに実施する事業ですか？（契約、着手済みの事業は対象外）	レ	
その他、記入漏れはありませんか？	レ	
<b>事業計画書（2）【様式第1号の3】</b>		
施設名称は記入しましたか？	レ	
事業詳細について、記入例を参考の上、できるだけ具体的に記入しましたか？	レ	
その他、記入漏れはありませんか？	レ	
<b>事業計画書（2）【様式第1号の3】 2枚目 経費明細</b>		
交付申請額欄につき、千円未満は切捨てとしましたか？	レ	
内訳や合計を再計算し、間違っていないか確認しましたか？	レ	
総額から値引きがある場合は按分していますか？ (按分した場合は、値引額按分表を添付してください)	レ	
補助対象経費、補助対象外経費の区分及び消費税含む、含まないの別は適正ですか？	レ	
経費の内訳は具体的な名称になっていますか？ (「雑費」、「その他」、「諸経費」、「〇〇費等」の費目は認められません)	レ	

適合の場合は申請者  
記入欄に「レ」印をご記  
入ください

適合の場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印を申請者記入欄にご記入ください。		申請者 記入欄	大阪府 記入欄
補助事業内容が確認できる書類		レ	
仕様書、図面、施行場所の写真などを添付していますか？		レ	
見積書（2社以上）			
2社以上から見積りをとっていますか？		レ	
見積書には押印がされていますか？		レ	
特市民泊施設の特定認定を受けている場合、書類の写しは添付していますか？		/	
要件確認申立書【様式第1号の4】			
提出年月日を記入しましたか？		レ	
登録印（実印）を押しましたか？		レ	
申請者名及び申請者住所は記入しましたか？		レ	
暴力団等審査情報【様式第1号の5】			
提出年月日を記入しましたか？		レ	
登録印（実印）を押しましたか？		レ	
申請者名及び申請者住所は記入しましたか？施設の住所を誤って記入していませんか？		レ	
申請者の氏名、カナ、生年月日、性別は記入しましたか？		レ	
法人・団体の場合、役員指名も記入しましたか？			
補助金の交付要件に関する申立書【様式第1号の6】※未認定の方のみ			
提出年月日を記入しましたか？		レ	
登録印（実印）を押しましたか？		レ	
申請者名及び申請者住所は記入しましたか？施設の住所を誤って記入していませんか？		レ	
その他			
控えとして提出物の写しをとりましたか？ (提出後に記入内容について問い合わせをさせていただくことがあります)		レ	
書き損じた箇所には二重線の上、訂正印を押していますか？ ※修正液、修正テープによる修正不可		レ	
留意事項（確認いただきましたら、右欄にチェックしてください）			
交付決定通知を受け取る前に着手した（発注、契約等を行った）事業については、補助金は交付できません。		レ	
これから認定を受けられる方は、事業実施に係る支払いも含め、補助対象事業を完了し、原則、年度内に事業認定を受けることが条件となります。		レ	

該当なしの場合は申請者記入欄に「/」を記入してください